

伊佐市地域公共交通計画（素案）に対する意見公募の結果について

伊佐市地域公共交通活性化協議会では、令和5年度を始期とする「伊佐市地域公共交通計画」を策定するに当たり、計画（素案）に対する市民の皆さまの御意見等をうかがう意見公募（パブリックコメント手続）を実施しました。

その結果、3通（40件）の御意見をいただきました。それらの御意見と協議会の考え方は以下のとおりです。

1 結果概要

(1) 募集方法等

募集期間	令和5年2月1日（水）～3月3日（金）
意見提出方法	郵送、FAX、メールまたは持参
計画（素案）の公表場所	市民課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、大口ふれあいセンター、まごし館、市ホームページ

(2) 意見数等

提出数	3通（メール2通、持参1通）
意見数	40件

(3) 項目別の意見数

全般	8件
序章 計画の策定にあたって	4件
第1章 伊佐市の概況	7件
第2章 住民移動の実態及びニーズの把握	4件
第3章 伊佐市の公共交通の課題	7件
第4章 伊佐市地域公共交通計画 1. 基本理念および基本方針	2件
第4章 伊佐市地域公共交通計画 2. 交通種別ごとの役割と方向性	1件
第4章 伊佐市地域公共交通計画 3. 計画目標及び目標達成のための事業	7件
第4章 伊佐市地域公共交通計画 4. 目標達成に向けた数値目標	—
第4章 伊佐市地域公共交通計画 5. 目標達成に向けたマネジメント	—

【全般】

No.	御意見	協議会の考え方
1	現在はタクシー券の対象になっていないが今後5年以降もタクシー券の配布はされるのか。	伊佐市福祉タクシー利用料一部助成事業の継続希望についての御意見として、関係部署にお繋ぎいたします。
2	乗り合いタクシーの利用がわからない。また、医療機関までは無料となっているが申請の方法がわからない。歩行が困難になったとき自宅から利用可能なのか。	公共交通の詳細な利用方法については、市地域振興課までお問い合わせ、若しくは伊佐市ホームページをご覧ください。 医療機関独自の通院サービス等については、ご利用される医療機関にご相談ください。

3	<p>乗り合いバスを利用したことがないので利用してみたい。バス停までどのくらいを要するのか、買い物や受診をして帰りの時間に合わせた便があるかなど体験したいが、どこに相談すればよいか。</p>	<p>公共交通の詳細な利用方法については、市地域振興課までお問い合わせ、若しくは伊佐市ホームページをご覧ください。</p>
4	<p>イベントのある時に自宅から会場までの乗り合いができるのか動けるうちに体験したい。どこに申請すればよいか。</p>	<p>No.3 参照</p>
5	<p>高齢者の増加により現在の利用から考えると市の負担は増加するが、路線の確保はどの程度までなされるのか。アンケート結果などから利用者は大口地区に集中しているが、現在のバスの時間帯では買い物などができない。便数を増やすことができるのか。市の目標に応じた市民生活ができるようにしてほしい。</p>	<p>公共交通網の再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実行・実現に際し慎重を期すものとします。 頂いた御意見は参考にさせていただきます。</p>
6	<p>今回、このようなチャンスがあったので運転できなくなった時にどのような手段があるか体験するきっかけになった。仲間と相談し体験をしたい。</p>	<p>是非、御利用ください。</p>
7	<p>委員が22名いて、なぜ女性はたった一人だけなのか。長生きするのも、今のところ買い物担当も圧倒的に女性であるが、これで利用者のニーズが汲み取れるのか。また、行政計画策定に男女共同参画の視点はないのか。</p>	<p>委員への女性登用に関しては制限を設けておらず、各組織への推薦依頼等により任命させて頂いております。 計画策定にあたっての各種調査においては男女を問わず広く意見を頂いております。</p>
8	<p>①利用者や免許返納者の性別に着目して調査・分析する視点が必要だったのではないのか。 ②依然として自家用車は移動手段として重要なので、免許返納についてはあくまでも本人と家族の意思を尊重していただきたい。 ③「まず隗より始めよ」で、市職員や議員から率先して公共交通の利用に取り組んでいただきたい。</p>	<p>①男女を問わず広く意見を頂いており、必要に応じた調査、分析をしております。 ②公共交通の利便性向上が、免許返納のきっかけになればと考えます。 頂きました御意見につきましては、関係部署にお繋ぎいたします。 ③率先して利用していただきたいと考えます。</p>

【序章 計画の策定にあたって】

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
9	2	4. 計画の位置づけ	「一人の移動でも車を使う」という行動様式を改め、公共交通機関を利用することは、二酸化炭素の排出量を抑えるためにも良いことであり、伊佐市もゼロカーボンシティ宣言をしており、公共交通機関を利用することは地球環境を守るためにも推奨されるべきことだとの視点を加えてはどうか。SDGs 目標 13「気候変動に具体的な対策を」にも関連するのではないか。	SDGs 目標の設定に関しては、上位計画となる第2次伊佐市総合振興計画と整合をとっております。 おっしゃるとおり、公共交通を維持していく上では目標の一つとなるため、利用促進を図る中で、周知してまいります。
10	3	デマンド型交通	意味が理解できない。 () 書で意味を書いてほしい。	分かりにくい用語について整理し、巻末に用語解説を加えます。
11	4	交通手段の確保	高速道路から降りるときの伊佐への看板があったらよい。	頂きました御意見は関係部署にお繋ぎします。
12	4	教育の振興	空席が目立つときもある。利用率を調査してバスの大きさも換える必要があるのではないか。	スクールバスの運行についての御意見として、関係部署にお繋ぎします。

【第1章 伊佐市の概況】

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
13	10	通学流動	市内の高校存続のために深刻に受け止めなければいけないと思う。	公共交通は通学の面でも重要な社会基盤であると考えます。No.11 参照
14	11	運転免許証自主返納	高齢者の条件付き免許について、例えば、運転範囲、時間帯等の条件付きにできないか。 免許証を返納すれば行動範囲が狭くなる。免許証を返納すれば認知症も進むという話を聞いたこともある。考える余地があるのではないか。	運転免許証自主返納者を含む高齢者等を中心とした交通弱者の外出手段の確保は、高齢者の健康維持の面からも重要であると考えます。No.11 参照

15	13	学校	<p>本市は小規模校が多く、小規模校には小規模校にしかできない素晴らしい教育がある。</p> <p>保護者が子供にどんな教育を受けさせ、どんな自立をさせたいのか、保護者や地域住民の声をしっかり吸い上げ納得したうえで小規模校の再編を考えてみる時期にきていると思う。</p> <p>大きな学校で学ばせたいと新居を校区外に建てられたという話も聞いている。</p>	No.13 参照
16	14 15	観光客数 観光資源	<p>奥十曾のエドヒガン桜を見に行ったとき道があれていた。</p> <p>管轄が国か県か市か不明だが整備してもっと宣伝して欲しい。</p> <p>自慢できる公園も入口にある。</p>	観光地に繋がる道路環境の整備は重要であると考えます。No.11 参照
17	19	市内バス	<p>新庁舎が完成して、その周辺が少しでも活気を取り戻したら「まち」に出るのが楽しくなると思う。市役所に用事がなくても「まち」に出てみようかと考える人も出てくるのではないか。そうなったら各路線の利用者も増えるかもしれない。</p> <p>(ゆっくりとくつろげる場所やお茶を飲めるところがあるとよい。)</p>	No. 5 参照 No.11 参照
18	19	市内バス	<p>北薩病院に対しては存続の危機感をもっている。市民が市外の病院を受診するのを調べたりしたらどんな科が必要なのかヒントが見つかるかもしれない。実態調査をした上であと一便ぐらい増やす検討はできないか。</p>	No. 5 参照 No.11 参照
19	27	特定病院通院バス (民間事業)	<p>菱刈地区の方々にアンケートをとって希望があるようであれば菱刈地区も導入されるように働きかけができないか。</p>	大口地域内の8つの医療施設が独自に取り組みされている事業です。No.11 参照

【第2章 住民移動の実態及びニーズの把握】

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
20	35	改善してほしいこと 「大口市街地での周遊性を向上させる」 (26.0%)	この考えは市街地の活性化を図るために有効と思う。	No.5 参照
21	36	財政負担の在り方に対する考え 「利用者の少ないバス停や便数の縮小等を図り、財政負担を減らしていくべき」 (23.7%)	私もそう思う。しかし、ここは慎重に対応すべきである。 細かな事前調査を実施した上で取り組むべきである。	No.5 参照
22	50	南永・本城地区 「のりあいタクシーについて」	乗合タクシーで北薩病院に行けたら北薩病院の活性化にもつながると思う。 菱刈地区の個人病院にも乗合タクシーで行けるようにしてほしい。	No.5 参照
23	52	市内高校ヒアリング・大口高校・公共交通に対する要望	スクールバス混乗の件は、ぜひ実現してほしい。 大口高校の生徒と仲良くなって大口高校に進学したいと考える生徒が出てくるかもしれない。	スクールバスへの一般客の混乗は、現状は不可ですが、引き続き調査・検討を続けます。No.11 参照

【第3章 伊佐市の公共交通の課題】

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
24	53	非効率な運行をしている路線	住民にしっかりと説明して課題は見直すべきだと思う。	No.5 参照

25	53	課題 1	<p>①同じ税金を払っているのに、市内バスはなぜ大口だけしか運行されていないのか、という声が菱刈地区住民の中に少なからずある。</p> <p>②「市民ニーズや地域特性に応じた交通サービスの提供」という課題について、大口地区の分析しかされていないのはなぜなのか。市内全域の課題ではないのか。</p> <p>③市内バスはコスト削減のために乗降しやすいタイプのワゴン車に切り替え、スクールバスをやや大型にして住民混乗・中高混乗としてはどうか。</p> <p>④大口と菱刈で運行区域を分けてしまわず、菱刈の端っこ→北薩病院→大口市街地コースも検討してはどうか。</p>	<p>①菱刈地区では平成 23 年 9 月まで、週 3 日、1 日 1 往復する市民バス 6 路線が運行されていましたが、同年 10 月から、地域の実情に即した新たな運行方法として週 6 日、1 日 3 往復する、電話予約型のりあいタクシー 9 路線を運行しております。No.5 参照</p> <p>②課題 1 に関しては大口地区を運行する市内バスについての記載となっております。</p> <p>③市内バスの運行は、民間事業者へ委託し、事業者所有の車両を利用させて頂いております。No.23 参照</p> <p>④No.5 参照</p>
26	53	課題 2	<p>拠点となるバス停の環境整備は良いことだが、利用者のほとんどが高齢者であることを考えると乗り継ぎは負担が大きい。できるだけ乗り継ぎしなくてすむような交通サービスを検討してほしい。</p>	No.5 参照
27	54	課題 3	<p>大口地区市街地の移動利便性向上を検討する際は、「菱刈地区住民だけは必ず乗り継ぎが必要」ということがないように検討していただきたい。</p>	No.5 参照

28	55	課題 4	<p>①のりあいタクシーはルートやダイヤの他にも、まず前日に予約を「しなければならぬ」ことと、「誰と乗り合わせるかわからない」ことも利用が増えない原因ではないか。予約優先だが、当日も利用可能性のある運用は本当にできないのか。(以前市役所に問い合わせたときの男性職員の「それはできないですよ」という冷淡で取り付く島のない対応が忘れられない。)</p> <p>②また、タクシーの後部座席で男性と乗り合わせるのは、女性にとっては避けたいことではないか。高齢になってもそのような気持ちは誰にでもあると思うが、この点についての配慮はあるだろうか。運転者とは前後で隔てられているから気にならないが、密な空間で体幹の弱い高齢者が異性と接近して座っているのは辛いことではないか。男性の側も女性とは…という気持ちはないのか、よく検討してもらいたい。</p> <p>③「運行内容と移動ニーズが合っていない」ことは、利用者のジェンダーへの配慮(特に、長生きする女性の行動や要望を反映できているか)や職員側にケアの視点や経験があるかにも関係するのではないか。</p> <p>④図表3-6「のりあいタクシーの運行方向と市民の移動実態」は、なぜ大口地区だけなのか。大口の住民だけが市民なのだろうか。</p>	<p>①②③No.5 参照</p> <p>④図表3-6は、図表3-7と併せて市全体に係る課題4を整理したものです。表現を修正します。</p>
29	56	モビリティ・マネジメント	<p>言葉の意味が分からない。 () 書きで説明してほしい。</p>	No.10 参照
30	56	課題 5	<p>①「モビリティ・マネジメント」の意味が分からない。日本語で表記するか、説明を加えていただきたい。</p>	①No.10 参照

		<p>②「公共交通に対する意識が低い」との表現は、あんまりではないか。市民の側が悪いのか。市職員を含む若い市民は公共交通をよく利用しており、公共交通に対する高い意識を有しているのか。また、「高齢者に対して公共交通を利用して暮らす習慣の定着を図る」とあるが、「使いやすい制度がないから使いたくても使えない、使わない」というのが高齢者の言い分ではないのか。目線をどこに置いているのか。</p>	<p>②「ほとんどの方が公共交通を利用していないということがわかりました。」という表現に改めます。後段に書かれたような意図はありません。公共交通の運行見直しにおいては、利用者目線での利便性の向上と、効率的な運行のバランスを図りつつ進めます。</p>
--	--	--	--

【第4章 伊佐市地域公共交通計画】 1. 基本理念および基本方針

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
31	58	基本方針2	観光客が公共交通で市内を周遊することは考えにくいのではないかと。また、「MssS」の説明をしていただきたい。	No.5 参照 No.10 参照
32	58	基本方針3	「市民の意識向上」とあるが、市民の側に求めるのではなく、市としてなすべきことを方針とすべきではないのか。また、長期の休みや土日祝日に子どもが図書館やプールや書店に行くためにバスを利用できるよう、理不尽な行動制限ルールの撤廃についても検討していただきたい。バスに乗って移動できること、公共交通のマナーを身に付けること、時刻表が理解できることも教育の一部ではないか。	59 頁に詳細を記載してありますが、公共交通網の整備同様、市民に利用を促すことは、将来にわたり公共交通を維持・確保していくためには大変重要であると考えます。子どもの移動制限に関する御意見につきましては、関係部署にお繋ぎいたします。

【第4章 伊佐市地域公共交通計画】 2. 交通種別ごとの役割と方向性

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
33	61	地域内交通/市内バス	大口のことしか言及がないのはおかし。	大口地区で運行する市内バスの役割について、整理、記載しております。

【第4章 伊佐市地域公共交通計画】 3. 計画目標及び目標達成のための事業

No.	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	協議会の考え方
34	62	基本方針1の実 施事業③	住民との意見交換会は良いことだが、限られた時間内に本音はまず出てこないし、高齢者問題については、本当に交通弱者にならないとわからないことも多いのではないかと。意見交換会以外でも住民の意見を汲み取る努力をしていただきたい。特に、介護・福祉の仕事をしている職員や市民からは情報が得やすいのではないかと。	住民との意見交換会については、各種アンケート調査を補完する手段として、有意義な意見交換がなされるよう必要に応じ参集方法を工夫し、実施しております。 また、一般市民アンケートのほか、公共交通利用者アンケート、民生委員の協力による移動制約者アンケートなどを実施し、なるべく多くの意見を汲み取れるよう努力しております。
35	64	市街地の回遊性を高める新たな交通サービスの導入に向けた調査・検討	市庁舎が出来るのを楽しみに待っています。庁舎建設のワークショップで出た意見が取り入れられて嬉しい。ぜひ導入してほしい。	No.5 参照
36	65	のりあいタクシーの運行見直し 取組内容	住民の意見を取り入れてくださる方向での検討ありがたい。 障がい者や高齢者の人権という視点からも素晴らしい取り組みになると思う。	No.5 参照
37	66	住民との意見交換会の開催	担当される方々の住民に寄り添う気持ちが伝わる。 住民も市政への信頼が高まっていくことと思う。 一人でも多くの方の意見に耳を傾けてほしい。	No.34 参照
38	68	利便性向上に向けたICTの推進	とても大事なことだと思う。アナログ人間にも配慮してほしい。	デジタル機器の操作が苦手な方へも十分に配慮いたします。

39	71	事業8	<p>一日乗車券を使った「親子で市内バス旅」はどうか。また、学校の行事としても、子どもたちにバスだけでなく、乗り継いで鉄道の体験もしてもらい、公共交通の「楽しみ」を知ってもらってはどうか。湧水町の美術館コースや、空港コース、「海を見に行こう」コースなども考えられる。「地図で巡る〇〇県・九州・全国バスの旅」や、全国の名所の「バーチャルバス旅行」も可能ではないか。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
40	74	事業11	<p>モビリティサービス、AIオンデマンド、グリーンスローモビリティ等の用語につき説明を。</p>	<p>No.10 参照</p>